矢板
市議会
YAITA

矢板市 議会だより

令和8年
第235号
11月1日

YAITA SHIGIKAI 2026





新たな知見をカタチに





第411回 定例会議 一般質問 決算審査

特集1 委員会行政視察レポート …… 2

特集2 令和7年度 矢板市の「家計簿」チェック!! …… 4

・審議結果／委員会審査レポート …… 6
・政務活動費の交付状況 …… 9
・市政発展のために「一般質問」報告 …… 10
・「いま、そのときがきた」 …… 14
・高校生のみなさんからの手紙。 …… 16

先進事例の調査・研究から矢板発展に活かす！

委員会 行政視察レポート

総務常任委員会【視察概要】

群馬県みどり市：地域おこし協力隊について

矢板市の定住促進の参考とするため、群馬県みどり市を視察した。同市では、地域おこし協力隊の退任後の定住率が全国平均を上回る実績を挙げている。この高い定住率を支えるため、一般財源を活用した退任後最長3年間の定住支援補助金等の制度を設けている。また、採用後のミスマッチを防ぐため、2泊3日の体験プログラム「おためし地域おこし協力隊」の実施や、月1回の広報誌での活動日記掲載や市のウェブサイト等を活用して市民への情報発信を強化するなど、活動の「見える化」にも取り組んでいる点が非常に参考になった。



埼玉県北本市：シティプロモーションの取組について

シティプロモーションの効果的な施策について学ぶため、「消滅可能性都市」からの脱却に成功した埼玉県北本市を視察した。市は、多額の費用を投じる移住促進策ではなく、既存の市民がまちへの愛着を醸成する戦略に転換した。具体的には市内の25歳から39歳までの女性をターゲットに絞り、市民参加型のワークショップ「マーケットの学校」を通じてマーケット文化を市内に浸透させているなど、市民が主体的に関わる場を創出している。また、シティプロモーションの成果を測るため、全国で初めて「修正地域参画総量指標（mGAP）」を導入し、施策の妥当性を客観的に評価する体制を構築している点が大きな特徴であった。



埼玉県入間市：地域コミュニティづくり事業について

地域コミュニティの活性化について学ぶため、埼玉県入間市を視察した。市では、自治会の担い手不足や役員の固定化といった状況を踏まえ、現状と課題をデータで「見える化」し、民間のマーケティング専門人材をコーディネーターとして起用している点が特徴である。そこから、具体的な支援策として、市内協賛店での特典付与が受けられる自治会優待カードの制度や、新任役員の負担を軽減するため自治会運営のノウハウをまとめた自治会ハンドブックの配布、さらにはICT支援などの取り組みを行っている。市は伴走支援として、自治会の自主性を尊重していく姿勢が不可欠である点が非常に参考になった。



委　員

◎石塚政行／○渡邉英子／齋藤典子／☆宮本荘山／関由紀夫／佐貫　薫／石井侑男

◎委員長/○副委員長/☆議長

各委員会とも、それぞれの所管で今日的課題となっている分野について視察させていただきました。
今後は、執行部と議会が両輪としてよい方向性を導き出せるよう、チェック・提案をしてまいります。

【詳細】

教育福祉産業常任委員会【視察概要】

埼玉県横瀬町：よこらぼ（起業支援型よこらぼ）について

地域課題解決や事業創出の先進事例を学ぶため、横瀬町を視察した。「よこらぼ」は、民間のやりたいことを行政がサポートする発想に基づくソフト事業であり、民間のスピード感に合わせた体制や、ほぼ予算をかけずに民間の持ち出しと行政の伴走支援を引き換えに運営している点が大きな特徴である。また、町内での起業件数の増加を目指し、通常の補助金と異なり使用用途を制限しない「起業支援型よこらぼ」を新設した結果、令和7年度には12年振りに転入超過を達成するなど、確かな成果が現れている点が非常に参考となった。



埼玉県戸田市：教育改革「戸田市SEEPプロジェクト」について

非認知能力等を教育活動全体で育成する仕組みを検討するため、戸田市を視察した。同市では、探究的な学習を日常の授業に位置付けており、子どもが安心して失敗し挑戦できる学級をつくり、さらには数値化しにくい成長を認め、評価を工夫しており、市内全ての小中学校が学校の実態に応じた「非認知能力プログラム」を作成している。限られた資源を効果的に活用し、子どもたちが自ら問い、考え、挑戦し続けられる教育環境の整備の事例として、非常に参考になった。



群馬県桐生市：新店舗開設・創業促進事業及びインキュベーションオフィス事業について

矢板市における空き店舗対策や創業者支援の参考とするため、桐生市を視察した。同市では、中心市街地の空きビルを活用し、ビル全体を創業支援の拠点として位置付けていて、使用料は低く設定されているのが特徴である。また、インキュベーションマネージャーを配置し、経営相談や事業計画書の作成など、創業者の状況に応じた伴走支援を行っている点や、創業支援を単独の事業ではなく、中心市街地の再生や地域経済循環につなげている点が非常に参考になった。



委　員

◎神谷　靖／〇榊真衣子／櫻井恵二／髙瀬由子／★小林勇治／伊藤幹夫

◎委員長/〇副委員長/★副議長

※当ページのレポートは一部抜粋です。
行政視察の報告書（全文）は、矢板市議会ホームページでご覧いただけます。

【詳細】

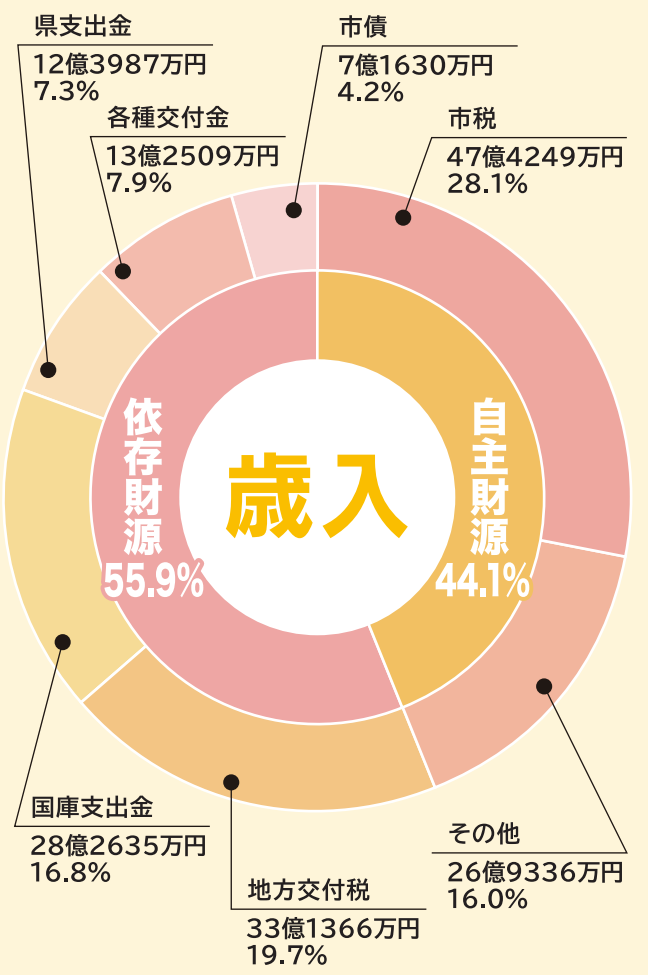
特集1

令和7年度 矢板市の「家計簿」チェック!!

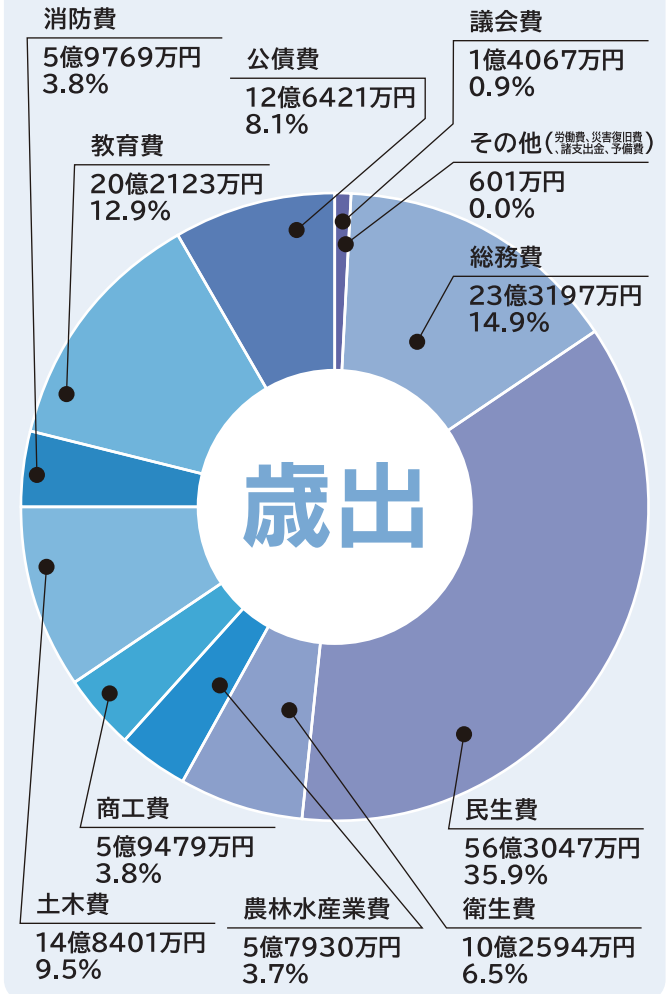
2026年9月25日認定

一般会計

歳入：168億5712万円



歳出：156億7629万円



特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	ハッピーハイランド矢板排水処理事業
歳　入	30億 3291万円	33億 3268万円	5億 6969万円	1235万円
歳　出	29億 5688万円	32億 9605万円	5億 6219万円	940万円

会計名	水道事業		下水道事業	
	収益的収入・支出	資本的収入・支出	収益的収入・支出	資本的収入・支出
歳　入	8億 5225万円	1億 3854万円	7億 965万円	3億 2220万円
歳　出	7億 4857万円	3億 8333万円	6億 8268万円	4億 2974万円

※一般会計、特別会計、企業会計いずれも万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

お給料は何に使ったの？

2025年度の矢板市の「**財政状況**」がどうなっていたのか？
全体の決算と、お金の使い道を**1か月の「家計簿」**にして、お伝えいたします。



決算を家計に例えると？

一般会計の決算を、月に30万円の家計に
置き換えて説明いたします。

国の物価高騰対策に要する事業や電子計算機管理運営事業などにより増加がありました。

支　出		2025年度	2024年度	比 較
家族の医療費	（扶助費）	6万8700円	6万6200円	2500円
食費	（人件費）	4万3800円	4万2500円	1300円
ローンの返済	（公債費）	2万4300円	2万3700円	600円
生活費	光熱費や電話代などの生活費（物件費・補助費・維持補修費）	9万　900円	8万1400円	9500円
仕送り	（他会計への繰出金）	2万3700円	2万3400円	300円
家の増改築費	（普通建設事業費）	3万1500円	2万9300円	2200円
貯金など	（積立金など）	1万7100円	1万5200円	1900円
	合計	30万円	28万1700円	1万8300円

「家庭の医療費（医療給付などの扶助費）」、「食費（人件費）」「ローンの返済（公債費）」の3つは「義務的経費」と言われ、支払いが義務付けられているもので、削減が非常に難しいお金です。無駄、無理なお金の使い方を改めて見直し、健康でいて医療費を下げていかないと、生活がどんどん苦しくなっていきます。扶助費を下げられるよう、「元気で健康に！」生活していきましょう!!

東小学校改築工事に係る事業費などにより増加がありました。

定額減税調整給付不足額給付事業、障害者総合支援事業、児童手当給付事業、物価高対応子育て応援手当給付事業などにより増加がありました。

用語解説

- **自主財源**…市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。
- **依存財源**…国や県を経由する財源で使途や自治体の裁量が制限されているもの。
- **地方交付税**…財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付される。
- **支出金**…国や県から、特定の事業を促進する目的で使途を指定して交付されるもの。
- **総務費**…市の運営や市職員の給与などにかかる経費。
- **民生費**…高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。
- **公債費**…市債の返済にかかる経費。

9月定例会議の審議結果

第411回　9月定例会議〈9月4日～9月25日〉

議案番号	件名	議決結果	付託委員会		
			総務	教福産	予算決算
議案第１号	令和8年度矢板市一般会計補正予算（第3号）	全会一致原案可決			○
議案第２号	令和8年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第1号）				○
議案第３号	令和8年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）				○
議案第４号	令和8年度矢板市水道事業会計補正予算（第1号）				○
議案第５号	令和8年度矢板市下水道事業会計補正予算（第1号）				○
議案第６号	令和7年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定			○
議案第７号	令和7年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について				○
議案第８号	令和7年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について				○
議案第９号	令和7年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について				○
議案第10号	令和7年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について				○
議案第11号	令和7年度矢板市水道事業会計決算の認定について				○
議案第12号	令和7年度矢板市下水道事業会計決算の認定について				○
議案第13号	矢板市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	全会一致原案可決	○		
議案第14号	矢板市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について		○		
議案第15号	矢板市行政財産使用料条例の一部改正について			○	
議案第16号	矢板市道路占用料徴収条例の一部改正について			○	
議案第17号	教育委員会委員の任命同意について	同意	—	—	—
議案第18号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について		—	—	—
議案第19号	令和７年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	全会一致原案可決			○
議案第20号	令和７年度矢板市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について				○
陳情第７号	地方都市・矢板が生き残る戦略提言	不採択	○		
陳情第８号	「矢板市庁舎整備基本構想（案）・令和7年・矢板市」の内容修正等に関する提言		○		
陳情第９号	矢板市の都市構造を再編し胸を張って30年後に引き継ぐ都市中心核構想（仮称）の提言		○		
陳情第10号	真岡市の複合交流拠点施設monaca（モナカ）の評価検討から矢板市の都市核拠点整備へのアプローチ			○	
陳情第11号	矢板市長井・寺山　水源の道　観光構想（仮称）の提言			○	
陳情第12号	昭和記念植樹道路再生及び雲錦回廊整備構想（仮称）の提言			○	
陳情第13号	高原山さくら回廊・体験観光創出構想（仮称）の提言			○	
陳情第14号	高原山・八方ヶ原観光戦略構想についての提言			○	

9月定例会議の審議結果

第411回　9月定例会議〈9月4日～9月25日〉

<table>
<tr><th rowspan="2">議案番号</th><th rowspan="2">件　　名</th><th rowspan="2">議決結果</th><th colspan="3">付託委員会</th></tr>
<tr><th>総務</th><th>教福産</th><th>予算決算</th></tr>
<tr><td>陳情第15号</td><td>矢板市行動型市役所への改革に関する提案</td><td>取下げ同意</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第16号</td><td>「市民と市長の懇談会等の公正な運用及び進行管理に関する条例」の制定について（提言）</td><td rowspan="2">不 採 択</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第17号</td><td>「道の駅やいた」を核とした観光・地域経済活性化政策提言書</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第18号</td><td>矢板市内公園の健康活用に関する提言</td><td>取下げ同意</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第19号</td><td>矢板市内公園の健康活用に関する提言</td><td rowspan="5">不 採 択</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第20号</td><td>矢板市文化スポーツ複合施設　北側多機能ホール活用改善と文化芸術振興のための提言
―市民が育てる「多目的音楽ホール」から「文化芸術拠点」への再生計画―</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第21号</td><td>矢板市公有資産活用推進条例の制定に係る提言―意義・必要性・期待される成果―</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第22号</td><td>矢板市の面的都市核で計画的に形成すべき都市機能等についての提言―駅中心型都市に代わる令和時代の都市経営モデル―</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第23号</td><td>令和時代の新庁舎整備等の正しい政策形成プロセスについての提言</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第24号</td><td>医療・介護提供体制の維持に向けた意見書提出を求める陳情書
議　員　名　　○は賛成、×は反対
渡邉英子 ／ 榊真衣子 ／ 齋藤典子 ／ 神谷靖 ／ 石塚政行 ／ 掛下法示 ／ 宮本荘山 ／ 櫻井惠二 ／ 髙瀬由子 ／ 関由紀夫 ／ 小林勇治 ／ 伊藤幹夫 ／ 佐貫薫 ／ 石井侑男
× × × × × ○ 議長 × × × ○ × × ×</td><td>不 採 択</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第25号</td><td>非現業の職員の労働基準監督に関する陳情
議　員　名　　○は賛成、×は反対
渡邉英子 ／ 榊真衣子 ／ 齋藤典子 ／ 神谷靖 ／ 石塚政行 ／ 掛下法示 ／ 宮本荘山 ／ 櫻井惠二 ／ 髙瀬由子 ／ 関由紀夫 ／ 小林勇治 ／ 伊藤幹夫 ／ 佐貫薫 ／ 石井侑男
× × × × × ○ 議長 × × × ○ × × ×</td><td>不 採 択</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第26号</td><td>会計年度任用職員の勤務条件に関する陳情</td><td>採　　択</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第27号</td><td>"議会傍聴アンケート回答作成Q&A"の見直し及び市民意見の反映に関する陳情</td><td rowspan="9">不 採 択</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第28号</td><td>矢板市役所を「行動型市役所」へ転換する提言書　デスクワークからフットワークへ、市民の現場から始まる市政へ</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第29号</td><td>市民一人ひとりが安心して豊かに暮らせるデジタル社会づくりに向けた提言
DXからDCXへ、地域価値を共創するデジタル都市経営戦略</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第30号</td><td>人口減少時代の公民館改革に関する提言―地域活動の司令塔としての再構築と地域総合文化祭の「年次総決算化」―</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第31号</td><td>矢板市議会改革に関する政策提言書　実施可能性と合意形成を重視した段階的改革プラン</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第32号</td><td>矢板市議会基本条例を機能させるための構造改革提言書―政策形成機能の強化と市民に開かれた議会運営に向けて―</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第33号</td><td>矢板市議会の通年議会を本当に機能させるための提言―市民の・議会・行政の協働による年間運営改革の提案―</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第34号</td><td>矢板市議会政策形成機能強化提言―通年議会を「一年を通じた政策形成システム」へ―</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>陳情第35号</td><td>二元代表制を実行化する「政策形成型議会」への転換に関する政策提言―監視・政策形成・予算・成果評価をつなぐ議会改革ロードマップ―</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
</table>

委員会審査レポート

予算決算常任委員会

◎櫻井恵二　○齋藤典子　渡邉英子　榊真衣子　神谷　靖　石塚政行　掛下法示　宮本荘山
髙瀬由子　関由紀夫　小林勇治　伊藤幹夫　佐貫　薫　石井侑男

議案第1号 令和8年度矢板市一般会計補正予算（第3号）

概要 令和8年度の矢板市一般会計の補正予算案

【問】前半期のふるさと納税が好調であるが、その要因をどのように分析しているか。また、年度末に向けたさらなる伸びを考えたとき、今回の補正予算額で十分と言えるのか。

【答】中間管理業者と協力し、特定のサイトへの広告出稿を強化したことが予約や実績を押し上げる要因となった。今後の予算額については、「矢板市総合戦略」で令和12年度までに7億5,000万円を目指すとしており、年間で最低限伸ばしていくべき目安の数字を算出して計上したものである。

議案第12号 令和7年度矢板市下水道事業会計決算の認定について

概要 令和７年度の矢板市下水道事業会計の決算

【問】不納欠損処分について、過去の年度の未収金は今後も同様に処分となるのか。また、未収金の額が少ない年度もあるが、0にすることも可能なのか。

【答】対象者の多くが所在不明であり、現状では回収が非常に難しいケースが多い。

総務常任委員会

◎石塚政行　○渡邉英子　齋藤典子　宮本荘山　関由紀夫　佐貫　薫　石井侑男

議案第13号 矢板市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

概要 地方自治法施行規則の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

議案第14号 矢板市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

概要 家畜伝染病予防法の一部が改正されたことなどに伴い、条例の一部を改正するもの。

教育福祉産業常任委員会

◎神谷　靖　○榊真衣子　掛下法示　櫻井恵二　髙瀬由子　小林勇治　伊藤幹夫

議案第15号 矢板市行政財産使用料条例の一部改正について

概要 泉小学校及び片岡小学校の各体育館への空調設備設置に伴い、２校についての設備使用料を定めるため、条例の一部を改正するもの。

議案第16号 矢板市道路占有料徴収条例の一部改正について

概要 道路法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

【詳細】

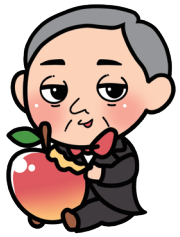
ご報告

令和８年度 上半期「政務活動費」の交付状況

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円が上限です。

矢板市議会では執行額を後日請求する「事後交付制度」を採っており、年2回（上半期･下半期）の実績報告を義務付けています。

今号では、上半期の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。



交付決定額	336万円
交付確定額（執行率11.72%）	39万3880円
交付残額	296万6120円

《主な執行内容の内訳》

研究研修費 …… 29万1240円
（主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです）

調査費 …… 0円
（主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです）

資料作成費 …… 0円
（主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです）

資料購入費 …… 9万4510円
（主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです）

上記に含まれないもの …… 8130円

議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



政務活動費 Q&A

Q. そもそも**「政務活動費」**って**何**？

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q. **どんな経費**が認められているの？

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

【詳細】



市政発展のために!「一般質問」報告

市政を問う。

9月定例会議

市政の課題や将来の展望について質す一般質問。
9月議会では、7人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい!」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



髙瀬 由子 議員

［今回の質問］

1. 自主防災組織について
 ―「安心安全なまちづくり」―
2. 避難所の拡充と周知について
 ―「誰一人取り残されない安心安全なまちづくり」―
3. スポーツコミッションの成果検証と今後の推進について
 ―「選ばれる矢板」―
4. フィルムコミッションの活性化による矢板市ＰＲについて
 ―「矢板の魅力発信」―
5. 矢板市公式LINEの拡大について
 ―「行かない市役所」へ―
6. 矢板市統合ポイント事業「やいたまる」について
 ―「矢板でポイ活」―

フィルムコミッション活性化で魅力発信!

質問 さらなる魅力発信に向け、「ロケナビ」におしらじの滝、木幡神社、市内施設・店舗等を追加し、掲載写真を刷新することについて伺う。また、「フィルムコミッション」設置の可能について伺う。

答弁 「ロケナビ」には「ゴールデンカムイ」のロケ地となった荒井家住宅等25か所掲載している。令和7年度は映画、ドラマ等計5本の撮影実績がある。今後は、掲載施設追加や写真を刷新して認知度向上と地域活性化に取り組んでいく。フィルムコミッションについては、引き続き商工観光課が直接対応していき、市のホームページに撮影スポットを掲載するとともに、県フィルムコミッションのホームページとリンクさせ、魅力発信と観光振興につなげていく。

矢板市公式LINE拡大で「行かない市役所へ」!

質問 矢板市公式LINEアカウントでは、異常通報、オンライン申請・予約、スポット検索等多様なサービスが提供されている。現在の世代別登録者数と今後の取り組みについて伺う。

答弁 令和4年に策定した「矢板市デジタル戦略」を起点に、本年3月にはD「X」未来計画を策定し、LINE「友だち」登録者の拡大と機能の充実に努め、120もの機能を構築している。8月現在、登録者数は約9,300人、人口比で約30%となっている。40歳代後半の登録者が多く、女性の方が多い。これからも利便性の高い情報提供とサービスの充実に努め、「らくらくシティやいた」の実現に向け機能拡大に取り組んでいく。



関 由紀夫 議員

［今回の質問］

1．防犯カメラ及び防犯灯の現状と今後の取組について

2．介護人材の確保及び介護従事者の処遇改善に向けた現状と今後の課題について

防犯カメラ及び防犯灯の現状と今後の取組について

質問 自治会や地域団体が主体となって防犯灯を設置・管理する場合、費用負担が大きな課題となるが、防犯灯に関する補助制度や支援をさらに拡充することはできないか伺う。

答弁 行政区等における防犯灯の修繕費用が負担となり、不点灯等の不具合が生じても迅速な修繕が難しい状況であったため、令和8年度から防犯灯の修繕費用を新たに市の予算として確保し、市が直接修繕を実施する体制に変更した。これにより迅速な対応と行政区の負担軽減につながるものと考えている。なお、防犯灯の新設については従来より市が発注・全額負担しており、設置にかかる行政区の費用負担は生じないよう対応してきた。また、電気料金についても年間500万円の予算を確保して各行政区へ按分交付し、維持費用の負担軽減を図っている。

再質問 令和8年度から修繕費用を市が全額負担する体制に変わったが、運用変更は行政区にとって重要である。混乱を防ぐためにも丁寧かつ継続的な周知が必要と考えるが、市の見解を伺う。

答弁 区長等からの意見を踏まえ、令和6年度と7年度に検討を重ね、令和7年度の地区別合同説明会等でも令和8年度からの新制度について事前に周知を図ってきた。区長が毎年交代になる場合もあるため、年度当初の区長会議などを通じて新しい制度がしっかりと有効活用されるように、今後も継続的に周知を行っていく。



齋藤 典子 議員

［今回の質問］

1．道路整備について

2．矢板公民館調理室について

3．ＡＥＤの屋外設置の拡充について

スーパー道ぶしん補助金の拡充について

質問 認定外道路を整備支援する「スーパー道ぶしん」事業を始めて3年目になるが、100万円を上限として実施されていることから、要望箇所によっては原材料の高騰で十分な整備が進まないため、年間の実施箇所を見直し、1行政区当たりの予算額を増やすことはできないか伺う。

答弁 本事業は令和6年度から制度を開始している。1年あたりの申請数を20件と想定し、本年度も20件を上回る状況である。一次申請では20件に満たないが、二次募集で新たに申請する行政区もあることから、現時点においては現在の制度を維持し、最大限の効果が得られるよう事業費に応じた制度推進に努める。

矢板公民館調理室の機能回復へ！

質問 矢板公民館調理室は、市の中心に位置し利用しやすい環境であるが、排水設備の問題で高齢者等給食サービスは利用できない状況にある。今後改修して、高齢者等給食サービスで利用できるよう環境整備を行う考えはないか伺う。

答弁 現在、調理室は排水設備に問題があることから、令和4年10月以降貸出しは行っていないが、災害時における地域の防災活動を支える施設としても重要であることから、できる限り早期に修繕したいと考えている。高齢者等給食サービスなど利用方法については、必要に応じて社会福祉協議会と協議していく。



渡邉 英子 議員

［今回の質問］

1．行政区の存続について

2．道路や歩道等の環境整備について

3．指定文化財や日本遺産構成文化財の保全管理とその活用を図る担い手の支援について

行政区の存続について

質問 行政区の維持・存続に向けた伴走型の支援体制の構築や、持続可能な運営につなげていくための中長期的な支援策について市の考えを問う。

答弁 本市では、集落支援員が、日々の活動で把握した各行政区の課題や好事例を行政区間で共有し、専門的な助言や情報提供など、伴走型の支援を行うことで、各行政区の活動の活性化や役員の負担軽減につなげていく。さらに、行政区の重要性を市全体で共有し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、行政区に関する基本理念や関係者の役割を定めた条例制定に向けて、現在取り組んでいる。継続的に支援していける仕組みを構築し、持続可能で住みよい矢板の実現を目指していく。

道路や歩道等の環境整備について

質問 道路や歩道の環境保全について、地域住民や民間企業等の官民連携をさらに促進するための仕組みや体制の構築について問う。

答弁 身近な生活道路の美化活動に対し、本市が必要な資材を提供する制度として、誰もが取り組み可能な「道路の里親制度」があるが、手続きが煩雑であり、現在の登録数は2団体のみとなっている。今後は、官民連携による既存事業のさらなる連携、充実強化をはじめ、環境保全活動への参加者を増やすための啓発周知を行うほか、関係機関や庁内においても横断的な連携を図りながら推進する。特に、「道路の里親制度」については、現在の制度や運用上の課題を検討し、制度のリニューアルを進め、新たな官民連携の仕組みを構築していく。



神谷　靖 議員

［今回の質問］

1．防災・減災対策について

2．カスタマーハラスメント対応基本方針の策定について

3．手話リンクサービスの導入について

4．矢板市文化スポーツ複合施設多機能ホールの音響環境について

カスハラから職員を守る組織体制の構築を！

質問 職員をカスハラから守り、市民の正当な意見や要望に適切に対応するため、判断基準や組織的な対応を明確にした「カスタマーハラスメント対応基本方針」を策定すべきではないか、市の見解を問う。

答弁 市内に検討委員会を設置し、基本方針を検討している。職員アンケートでは48.3%がカスハラに該当すると思われる事例を経験した。基本方針には定義や判断、行為例、基本姿勢等を盛り込み、組織で毅然と対応することを定める。併せて、具体的な対応手順を示すマニュアルを策定し、職員研修も予定している。

手話リンクで安心につながる市役所へ

質問 本年4月施行の矢板市手話言語条例を実効性あるものとし、聴覚に困難のある方が手話通訳オペレーターを介して市役所へ電話で問い合わせできる「手話リンク」を導入し、行政へのアクセスを保証すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答弁 本市は、手話の理解促進や、意思疎通の円滑化など取り組んできた。現在策定中の第6次矢板市障がい者福祉計画で、「手話リンク」導入を検討してきた。情報アクセシビリティ向上や意思疎通の保証に有効な取り組みとして、具体的な手続きや運用方法等を検討し、早期導入を目指す。



榊 真衣子 議員

［今回の質問］

1. 誰一人取り残さない柔軟な教育環境について
2. 介護現場のデジタル化について
3. 全庁的なDX推進体制について

不登校児童生徒の出席・成績評価について

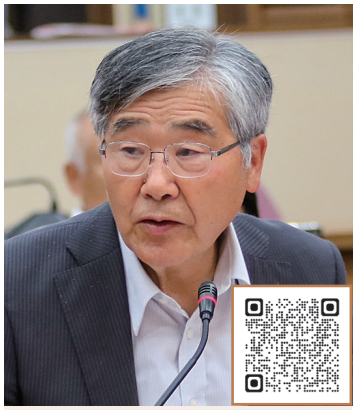
質問 フリースクール等の民間施設利用における出席や成績評価の取扱いについて、本市教育委員会の見解を伺う。

答弁 文部科学省からの通知に基づき判断しているが、本年５月に教育委員会から各学校長に対し、出席は積極的に認め、要件に該当する場合には成績評価を行うよう指導・要請したところである。出席取り扱いや成績評価は最終的には学校長判断となるが、市としての一定のガイドラインを本年度中に定めたいと考えている。策定後には、市ホームページへの掲載や、学校を通じて保護者へ周知を図っていく。

介護情報基盤とケアプランデータ連携システムについて

質問 介護情報基盤の利用開始までどのような工程で進めているか、また、介護情報基盤の利用に係る「ケアプランデータ連携システム」の導入支援について伺う。

答弁 令和7年度に介護保険システムの標準化を実施済みであり、また本年12月にシステム改修、その後初期セットアップ作業等を実施し、令和9年6月24日からの利用開始を予定している。令和9年の早い時期には事業者への説明会を行う。「ケアプランデータ連携システム」については、対象51事業所中23事業所で導入済みである。県の伴走支援や国の助成制度を周知するとともに、未導入事業所の課題を把握し導入を後押ししていく。



掛下 法示 議員

［今回の質問］

1. ハッピーハイランド矢板行政区下水道料金改定について
2. 学校・公共施設老朽化更新での財政影響について
3. 東小建替の総括について
4. 選挙無効票撲滅のための電子投票の導入提案について

ハッピーハイランド矢板下水道料金と行政の公平性と憲法の理念について

質問 同じ市民でありながら、10㎥以下で公共下水道1,760円に対しハッピーハイランド矢板は8,140円、最大4.6倍の差がある。これは年金生活者にとって深刻な生活問題であり、憲法14条の法の下の平等、99条の憲法尊重擁護義務から、行政が最優先で解消すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答弁 施設の成り立ちや、移管時に固定料金の仕組みを維持する地元合意など、公共下水道とは経緯が異なるため、合理的理由による区分であり、不当な差別ではないと考える。一方、社会情勢や事業環境は変化しており、今後の事業・料金は慎重に検討する。

電子投票導入による無効票削減について

質問 毎回約200票程度の無効票が発生している。貴重な投票を無駄にしないため、次回の選挙から電子投票を導入できないか、市の見解を伺う。

答弁 平成14年に法制化がなされ、地方選挙では条例制定により可能となっている。無効票削減や意思の正確な反映、開票迅速化等のメリットがある。一方、高額な導入費、高齢者の不安、国政選挙との違い、過去の機器トラブルによる選挙無効事例などの課題があるので、栃木県選挙管理委員会と連帯し、調査研究していく。

いま、そのときがきた

一般質問での答弁はその後どうなったのか。施策の進捗状況を追跡し、市政が実現へと動く「いま、そのとき」をお伝えします。

稼げる農業へ

◇令和7年6月　第404回定例会議　　◇令和7年9月　第405回定例会議

これまで

矢板市の基幹産業である農業では、担い手不足や高齢化に加え、気候変動による露地野菜栽培のリスクや、冬期の「道の駅やいた」における野菜不足といった課題が挙げられてきました。
市議会においても、安定的な農業経営を支えるため、初期負担の大きい園芸用パイプハウスの整備補助や、耕作条件を活かした多品目栽培への転換に向けた支援など、農業振興のあり方について質問や意見がだされてきました。

いま

こうした現場の状況や様々な要望を受け、市は新たに、園芸作物生産振興補助金の支援制度を始動させました。
本事業は、市が新たに掲げた「矢板市総合戦略」の「稼ぐ領域」における農業振興の取り組みともつながるものであり、水稲中心の経営から収益性の高い園芸作物への転換や規模拡大に取り組む農業者を、農業用機械やパイプハウス、生産資材の購入経費などを通じて手厚く支援するものです。
現場のニーズに寄り添ったこの施策により、意欲ある生産者が一歩を踏み出しやすい環境が整い、今まさにその具体的な支援のかたちが実を結び始めています。

「稼げる園芸」への挑戦を応援します！
（矢板市農林課ホームページ）
https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/nougyosinkou/rojiyasai-challenge.html

これから

園芸作物の導入・拡大による農業の収益力強化は、持続可能な地域経済を築くための大切なアプローチとなります。
今後は、生産拡大だけでなく、販路の確保やブランド力の強化など、行政と地域が一体となった総合的な取り組みが求められます。
市議会としても、総合戦略の推進を見据えながら、現場の声をしっかりと受け止め、矢板の農業が力強く持続していけるよう引き続き伴走してまいります。

市民の声を市政に届ける「請願」と「陳情」の制度

～手続きのルールや流れをまとめた「手引き」を作成しました～

■市政へのご意見・ご要望を議会へ

市民の皆様が、身近な課題や市政に対する意見・要望を直接市議会に伝える方法として、「請願（せいがん）」と「陳情（ちんじょう）」の制度があります。矢板市議会では、より多くの市民の皆様に安心して制度を利用していただけるよう、このたび「請願・陳情の手引き」を作成し、提出から審査までのルールや流れを分かりやすく整理しました。

■「請願」と「陳情」の主な違い

項　目	請願（せいがん）	陳情（ちんじょう）
紹介議員	必要（一人以上の矢板市議会議員の署名等が必要です。）	不要（紹介議員は必要ありません。）
提出件数の制限	特段の制限はありません。	1人（1団体）につき1定例会議3件まで
本会議の扱い	原則として本会議に上程し、委員会で審査します。	要件を満たすものは、請願と同様に本会議に上程し委員会で審査します。

■提出にあたっての主なポイント

1　共通ルール

- 用紙サイズはA4版とし、日本語で分かりやすく作成してください。
- 1つの請願（陳情）につき、要望事項は必ず1つとしてください。
- 複数人の場合は「代表者氏名ほか○名」とし署名簿を、団体の場合は構成員名簿（20名を超える場合は代表者・役員等20名以内）を添えてください。
- 道路・水路等の要望には、位置関係がわかる地図や略図を必ず添付してください。

2　受付期日と方法

- 受付期日：定例会議（3月・6月・9月・12月）の初日の10開庁日前まで（随時受付中）
- 提出方法：必ず議会事務局の窓口へ直接お持ちください（郵送等は不可）。

■市民の声をより深く反映「意見陳述制度」

矢板市議会では、提出された請願・陳情について、提出者（代表者1名）が委員会で直接意見を述べることができる「意見陳述制度」を設けています（希望される場合は提出時に同時にお申し込みください。）。

■詳しくはこちらをご覧ください

新しく作成した「手引き」や、本会議で取り扱うことができない事項を定めた「陳情の取扱い基準」、各種様式（PDF版）は、矢板市公式ホームページからダウンロードできます。

請願と陳情について
https://www.city.yaita.tochigi.jp/site/gikai/tinjou.html

第235号
矢板市議会だより
2026年11月1日

高校生のみなさんからの手紙。

34通目

今号では、矢板中央高校の生徒さんに、矢板市への思いをお聞きしました。



矢板中央高校3年
石山（いしやま）　輝（ひかる）さん

私は、サッカーで日本一をとるために矢板中央高校に入学しました。また、多くの後輩が入学したくなるような魅力ある学校にするため部活と両立しながら今も生徒会長として駆け回っています。

私たちが学び、生活の拠点としている矢板市は、高原山などの豊かな自然に恵まれ、市民が安心して暮らせる落ち着いた街だと感じています。

市議会主催の意見交換会では、この矢板市を盛り上げる力になれるよう、積極的に意見を交わしていきたいと思います。

矢板市議会運営へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- FAX 0287-44-1100
- Email
 gikaijimukyoku@
 city.yaita.tochigi.jp
- 封書など
 〒329-2192
 矢板市本町5-4
 矢板市議会事務局宛

次回12月定例会議（予定）

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23	24	25	26	27 本会議	28
29	30 本会議（一般質問）	12/1	2	3 常任委員会	4	5
6	7	8	9	10 本会議	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26

11/9（月）全員協議会　1/21（木）全員協議会
いずれの日も10:00開会（変更の場合があります。）

議会の活動を知る

本市議会の活動は公式SNSから見ることができます。

本会議、全員協議会の模様は市議会ホームページからご覧いただけます。

矢板市議会公式YouTubeチャンネルはこちら

矢板市議会公式Instagramはこちら

矢板市議会公式Facebookはこちら

矢板市議会公式X（旧Twitter）はこちら

議会の傍聴について

会議は基本的に一般に公開されていますので、自由に傍聴できます。市役所本庁舎3階の議場にお越しください。なお、団体で傍聴される場合は、事前に連絡してください。

議会だよりへの声

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Webアンケートはこちら

編集後記

教育福祉産業常任委員会の行政視察を7月に実施しました。今回の行政視察で、特に印象に残ったのが埼玉県戸田市の「SEEPプロジェクト」です。AIでは代替しにくい力を育むため、非認知能力の育成やICT、教育データの活用等を進める取り組みに、これからの教育の方向性を感じました。企業や大学と連携し、子どもたちの可能性を広げている点も大変参考になりました。一方で、自治体の財政規模によって教育環境に差が生じる現実も考えさせられました。子どもたちが住む場所に関わらず、豊かな学びの機会を得られる環境づくりの大切さを改めて感じた視察となりました。（神谷　靖）

※次号（第236号）は2月1日発行予定です。



議会広報広聴委員会

◎伊藤　幹夫　○髙瀬　由子　渡邉　英子
榊　真衣子　齋藤　典子　神谷　靖
宮本　荘山　小林　勇治　※◎は委員長、○は副委員長

編集／議会広報広聴委員会
発行／矢板市議会
印刷／株式会社幕壱

〒329-2192　矢板市本町5番4号
Tel：0287-43-6216　Fax：0287-44-1100
Mail：gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp